

## 岩倉市広告入り封筒無償提供者募集要項

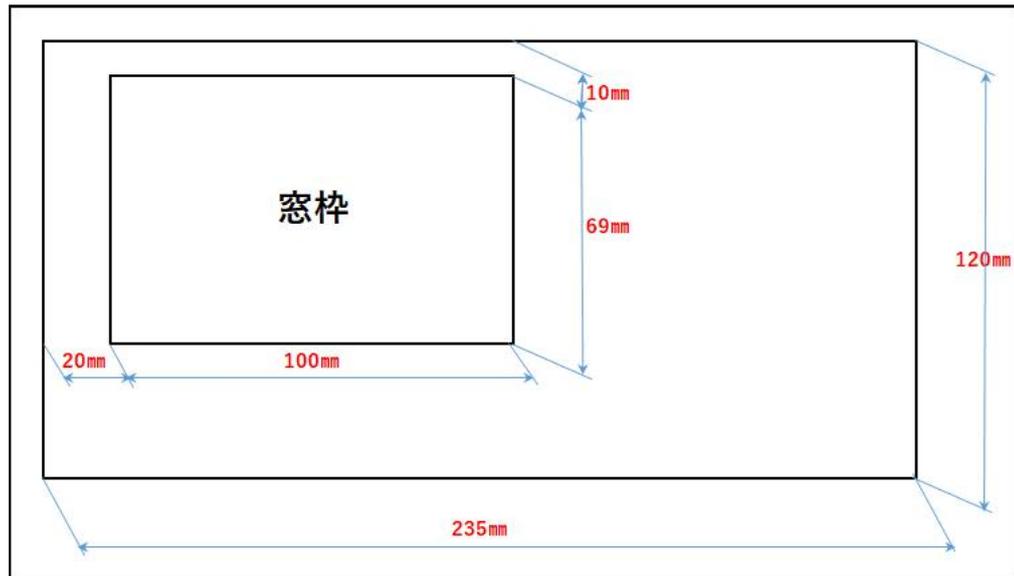
### 1 封筒の規格等

#### (1) 用途

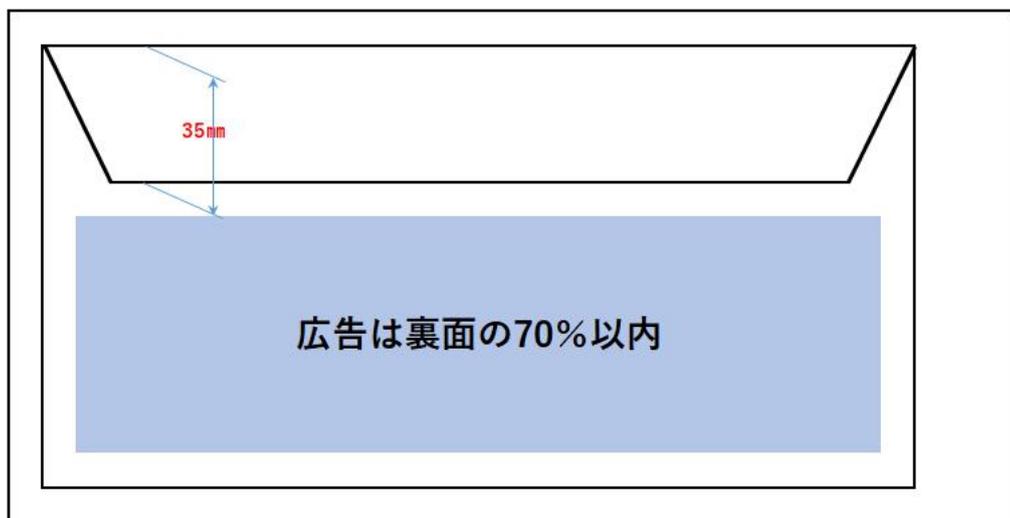
市県民税普通徴収、軽自動車税、固定資産税・都市計画税の納税通知書の送付

#### (2) 封筒の規格 120ミリ×235ミリ（窓あき封筒）

##### 【表面の規格】



##### 【裏面の規格】



#### (3) 封筒の必要枚数

- ① 市県民税 24,000枚
- ② 軽自動車税 11,000枚

③ 固定資産税 16,000枚

【内訳】

① 市県民税	区内特別用封筒（水のり）	8,500枚
	区内特別用封筒（化学のり）	6,000枚
	料金後納用封筒（水のり）	1,000枚
	料金後納用封筒（化学のり）	8,500枚
② 軽自動車税	区内特別用封筒（化学のり）	9,000枚
	料金後納用封筒（化学のり）	2,000枚
③ 固定資産税	区内特別用封筒（水のり）	14,000枚
	料金後納用封筒（水のり）	2,000枚

\*使用期間内に封筒が不足した場合、使用期間を経過した時点で封筒が余剰となった場合は、協議するものとする。

\*のりしろや市が指定する封筒に印刷する事項等については使用する各課と別途協議する。

(4) 納入希望時期 令和7年2月下旬

(5) 使用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

## 2 広告掲載範囲

(1) 掲載位置 封筒裏面

(2) 掲載面積 封筒面積の70%以内（掲載枠数は任意）

## 3 広告記載内容

岩倉市広告掲載要綱を遵守したものとする。なお、次の内容については、広告掲載が望ましくないものとする。

(1) 市の業務遂行に支障を及ぼすおそれのあるもの

(2) 販売・募集等の期間の表示があるもの

(3) その他市長が適当でないと認めるもの

## 4 募集期間

令和6年8月1日（木）～令和6年8月30日（金）

午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日は除く）

## 5 提出書類

- (1) 岩倉市広告入り印刷物無償提供申込書（岩倉市広告入り印刷物の無償提供に関する取扱要領 様式第1）
- (2) 商業登記簿謄本又は履歴事項全部証明書（個人事業の場合は事業主の身分証明書の写し）
- (3) 市区町村民税納税証明書（岩倉市に市民税を納税している法人、事業主については、納税証明書は不要ですが、納税状況を調査することについての承諾書の提出が必要です。別紙様式1）
- (4) 会社概要を示す書類及び事業実績を示す書類（任意様式）
- (5) 提案書（事業概要、納入までのスケジュール、広告の募集方法、自社の広告掲載基準、納入方法、問題発生時の対応等）

## 6 提出先及び提出方法

- (1) 提出先 岩倉市役所税務課（市役所2階）  
〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地
- (2) 提出方法 郵送又は持参（FAX及びEメールでの提出は受付しません）

## 7 選定基準

提出された書類に基づき、実現性、業務実績、信頼性などを総合的に評価し、1社（事業者）を選定します。

## 8 その他の事項

- (1) 岩倉市広告入り印刷物の無償提供に関する取扱要領に適合しないもの又は虚偽の内容が記載されているものは失格とする。
- (2) 選定までの審査の経緯等は公表しないものとする。また、審査結果についての異議申し立ては受け付けないものとする。
- (3) 提出に要する費用は、応募者の負担とする。
- (4) 提出された書類は、原則として返却しないものとする。
- (5) 募集単位は1（3）に示す税目毎とする。

別紙様式 1

## 承 諾 書

令和 年 月 日

岩 倉 市 長 殿

(住所又は所在地)

(氏名又は名称及び代表者氏名)

広告入り封筒無償提供者募集に関して、岩倉市が納税状況を確認することを承諾します。